

宮城県放課後子ども総合プラン推進委員会

会議記録

令和2年12月22日（火）

宮城県放課後子ども総合プラン推進委員会

記録

○ 日 時 令和2年12月22日(火)午後3時から午後4時30分まで

○ 場 所 宮城県行政庁舎2階 第一入札室

○ 推 進 員 (10名)

庭野 賀津子委員長

池川 尚美委員

佐々木 とし子副委員長

岩渕 礼子委員

水谷 修委員

渡邊 美由紀委員

齋藤 勇介委員

福田 宏子委員

志村 洋一委員

嘉藤 俊雄委員

○ 司 会 (1名)

○ 事務局員 (8名)

○ 傍 聴 者 (1名)

(司会)

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは只今から、宮城県放課後子ども総合プラン推進委員会を開会いたします。

司会を務めます子育て社会推進室の高橋です。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては情報公開条例に基づき公開とさせていただきます。議事録は県政情報センターや県ホームページなどで公開することになりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日1名の方が傍聴されておりますことを御報告いたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。机上にあります資料ですが、こちらは委員の皆様にも事前にお送りしていたものですが、この中の16ページ、資料4-1でA3を横に折っているものですが、違う資料を送ってしまいましたので、本日配布のものが正しい資料となります。御了解ください。

追加の資料ですが、横で止めてあるA4の資料と、A3の大きい資料を本日追加でお配りしております。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは始めに、会議の開催にあたりまして庭野委員長より一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(庭野委員長)

東北福祉大学の庭野と申します。一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は皆様、師走のお忙しい中、そしてまたお寒い中お集まりをいただきましてありがとうございます。また事務局の皆様方におかれましては、このコロナ禍で会議の実施をするか否かということも含めまして、様々な御検討や会議の御準備を重ねてこられたことと思います。今日こうして会議を開催できますことを、心よりお礼を申し上げます。

さて、今年、この令和2年は、コロナで始まりコロナで終わる1年となってしまいましたけれども、特に3月2日、全国一斉に学校が休業となりました時に、各児童クラブの方々が限られた人員、限られた環境の中で懸命に子供たちの受け入れをしてくださったことに改めて、心よりこの場をお借りして敬意を表したいと思います。御関係された方々、本当にありがとうございました。

しかしながら、現在をもちましても新型コロナは収まっておりません。まさに第3波も訪れておりまして、この2週間は、宮城県、2週間に200名を超えるという過去最多の感染者数となっております。この、今回の会議の開催を決めた10月の時点では、まさかここまでとは思っていなかった訳ですが、今、大変な状況となっております。

昨日、日本医師会の方からも医療緊急宣言が出されたところでございますので、本日の会議がなるべくスピーディーに、90分を予定しておりますけれども、なるべく早く終わりにさせたいと思っております。こうして1ヶ所にとどまっていること自体が感染リスクを高めることとなりますので、皆様の御協力をいただきながら、スピーディーな司会をさせていただきたいと思っておりますので、御協力をいただければと思います。

しかしながら、子供たちへの放課後の支援は止めることはできませんので、この場で委員の皆様方から建設的なより良い御意見をいただき、今後の子供たちへの支援をさらに良いものにしていくための提言をいただき、この会議が実りあるものとなることをお祈りしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

この度、新たに御就任頂いた委員を御紹介させていただきます。宮城県PTA連合会副会長の志村委員です。なお委嘱状は机上に配布させていただいております。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を、名簿の順に御紹介いたします。

只今、御挨拶をいただきました推進委員会委員長の、東北福祉大学教育学部・教授の庭野委員長です。

(庭野委員長)

どうぞよろしく願い致します。

(司会)

宮城県地域活動連絡協議会・会長の佐々木副委員長です。

(佐々木副委員長)

佐々木とし子です。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

東北学院大学・教養学部長の水谷委員です。

(水谷委員)

水谷でございます。よろしく願いいたします。

(司会)

次の多賀城市教育委員会生涯学習・課長の中野委員につきましては本日御欠席となっております。

続きまして、宮城県児童館・児童クラブ連絡協議会・会長の齋藤委員です。

(齋藤委員)

齋藤です。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

宮城県 PTA 連合会・副会長の志村委員です。

(志村委員)

志村でございます。よろしく願いいたします。

(司会)

宮城県学童保育緊急支援プロジェクト・代表の池川委員です。

(池川委員)

池川でございます。よろしく願いいたします。

(司会)

NP0 法人子ども育成支援団体キハト会・理事長の岩渕委員です。

(岩渕委員)

岩渕でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

名取市立下増田小学校・校長の渡邊委員です。

(渡邊委員)

渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

宮城県保健福祉部子育て社会推進室・参事兼室長の福田委員です。

(福田委員)

福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

宮城県教育庁生涯学習課・参事兼課長の嘉藤委員です。

(嘉藤委員)

嘉藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

事務局職員につきましてはお手元の名簿に記載の通りです。

続いて、本日の会議の会議録，署名委員2名を指名させていただきます。

昨年度に引き続きまして，池川委員と岩渕委員にお願いします。池川委員，岩渕委員よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは以後の進行につきましては、庭野委員長にお願いいたします。

(庭野委員長)

はい承知いたしました。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

始めに、5番の報告(1)の①から③までまとめて報告をいただきますが、先ほども申しましたように、今、コロナの状況が変わっておりますので、手短に要点だけお話しいただき、あとは資料を読んで済む所は、資料をお読みいただくということで進めていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(事務局：子育て社会推進室)

はい。それでは事務局から御報告させていただきます。

お手元の資料4ページを御覧ください。放課後健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況及び人材育成状況で資料1とあるものでございます。1の放課後児童クラブの実施状況ですが、(1)クラブ数等の推移ということで、26年度から令和元年度までの推移を記載しております。順調に登録児童数は増えていますが、待機児童数もそれに比例して増えているという形になっておりまして、R元年度は、クラブ数501、登録児童数28,840人、待機児童数436人となっております。

A3の別紙資料1に、令和元年度の実施状況の詳細を記載させていただいております。個別の説明は省かせていただきますが、後ほど御覧いただければと思います。

また、まだ公表されておられませんので口頭での説明になりますが、令和2年度の数値もある程度出ておりまして、7月1日時点の数字ですが、クラブ数が522、登録児童数が29,325人、待機児童数が544人となっております。待機児童数については増加しているという形になっております。

資料をお戻りいただきまして4ページですが、(2)番のところで、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」における「確保方策」に記載していますけれども、放課後健全育成事業の量の見込み、及び確保方策の数について記載しておりますので御覧いただければと思います。

次に、2の資質向上等人材育成状況ですが、放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童クラブの職員等を対象にした研修の令和元年度の実績を記載しております。

時間の関係上、資料の説明は省かせていただきますので、後ほど御覧ください。

それから7ページですが、(2)から令和2年度の実施予定の研修について記載しております。

今年度、コロナの影響で児童館長研修、及び放課後児童クラブ職員等ブロック研修会は残念ながら中止という形になってしまいましたが、それ以外の研修については、三密等の対策を取りつつ実施している状況です。

なお、受講者人数につきましては、現在まで終了している研修と、今後実施予定の研修、それぞれ混在していますので、人数は想定されるトータルの人数を記載いたしますので御了解いただければと思います。

資料1に関する説明は、以上でございます。

(事務局：生涯学習課)

続きまして、資料2以降につきまして説明をさせていただきます。

9ページを御覧ください。資料は全て仙台市を除く県内34市町村の令和元年度末の内容になっております。

始めに、放課後子供教室の実施状況です。(1)のグラフを御覧下さい。過去5年分の値を示しておりますが、令和元年度、22市町村、78教室、82小学校区で放課後子供教室が行われました。対象となった小学校区数を県内小学校数で割った値、設置率は32%となっております。全体としては少しずつ実施市町村、開設教室数ともに増えておりますが、市町村によってはそれまで開設していた教室が廃止となった例もあります。学校の統廃合が多くあった市町村においては、学区の拡張によってスクールバス利用の児童が増え、下校バスの出発時刻等の関係で放課後子供教室の実施が難しいという話も伺っております。

また、ここに表れない数値として、塩釜市の塩釜アフタースクールのように、体育に特化した内容ではあるものの放課後の子供たちの居場所として取り組まれている事業も、市町村によってはありますことを付け加えさせていただきます。

(2)の参加児童数とスタッフ数の推移を御覧ください。これは過去3年間の値をグラフ化しております。参加児童数は年々減少傾向にあり、スタッフ数は微増となって

おります。参加児童数の減少につきましては、近年の少子化の影響の他、小学校では授業時数が増加傾向にあり、放課後の十分な時間の確保が難しくなったことなどがその背景にあると予想されます。

(3) を御覧ください。参加する子供たちの満足度は概ね良好となっております。

続きまして人材育成状況です。県では表の通り研修会を実施し、放課後子供教室に係る人材の育成に努めております。参加者からも好評を得ています。表中、太枠で囲まれた研修会につきましては、保健福祉部局と教育庁部局で協力を図りながら実施した研修会を表しています。今後も子供たちに直に接しているスタッフの皆さんのスキルアップが図れるよう、研修会の充実に努めてまいります。

以上で、放課後子供教室の実施状況について報告を終わります。

(事務局：生涯学習課)

引き続き、総合プランの進捗状況につきまして報告いたします。資料は11ページからになります。

この資料に関連しまして、実施状況詳細を別紙2として用意しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

まずは1のグラフを御覧ください。令和2年度の値を含めまして、県内の進捗状況は御覧の通りとなっております。平成27年度から比較しますと一体的に教室を実施している市町村数は12市町村増え19に。教室数は24教室増えて、52教室にまでなりました。

一体的実施をしている割合等を表した表を御覧ください。令和2年度のデータを参考値として載せておりますが、令和2年度現在開設している78の放課後子供教室中、52教室が既に一体的実施に取り組んでおり、その割合は全放課後子供教室数の66%にあたります。これは前年度から3教室増、割合では4%増となっております。

現在一体的に実施できていない教室は26教室ございます。実施できていない理由ですが、放課後子供教室はあるが児童クラブがないところが7教室。児童クラブと放課後子供教室の距離が離れているため実施が難しい、としている教室が4教室。人数制限の関係を理由としている教室、この人数制限の関係というのは、放課後児童クラブが元々あったものの、入級希望が多くなったため、これを補うために放課後子供教室

を開設したという所で、一緒に活動するには人数が過多になってしまうという理由によるものです。こちらが9教室ございます。その他の理由が6教室となっています。

以上のようなことから、一体的に実施している放課後子供教室数は増えているものの、すでにある放課後子供教室においては一体的実施はのび悩みの状態にあると考えられます。国では2023年度までに、すべての小学校区で放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業を一体的、または連携して実施することを目標として掲げておりますが、現在この目標には到達しておりません。県としては引き続き放課後子供教室が増えるよう市町村に働きかけていきますが、事業推進及び拡充に向けて、推進委員の皆様にご指導を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、資料3-2からは、一体的に実施している教室の事例を4つ掲載しておりますので、後ほどお読みいただければと思います。

以上でございます。

(事務局：子育て社会推進室)

それでは引き続き16ページの資料4-1について説明させていただきます。

資料4-1ですが、こちらは、学校が臨時休業になる中で、各市町において放課後児童クラブの運営をどのようにしていたかというものを、まとめたものでございます。

資料中部の、臨時休業延長への対応の欄を御覧ください。登園自粛や特定児童のみ受け入れという形での開所ではありますが、多くの自治体で、完全休所することなく、放課後児童クラブを開設していただいたことにつきまして、各自治体の努力に敬意を表したいと思います。

資料の右側でございますが、児童の受け入れ体制という欄がありますが、午前中からクラブを開所し対応されている自治体と、もしくは学校と連携して、学校とクラブの両方で対応されているということで、この辺りが学校との連携という点で各自治体の判断のもとに、対応されたのではないかとこのところでございます。

次に、資料4-2を御覧いただければと思いますが、こちらは、放課後児童クラブを午前中から開所し、通常とは異なる運営の仕方ですけれども、その際に人手が必要だということで、応援の職員をどのように確保したかを表したものです。

時間の関係上、各自治体ごとの詳細な説明については控えさせていただきますが、ほとんどの自治体において、何らかの形で応援職員を確保されていまして、資料の左

側の、応援職員の内訳という欄を御覧ください。例えば教職員ですとか、児童館の職員さんというところを応援の職員として確保している自治体がいくつかございます。また、その隣のその他の欄を御覧ください。ここに記載されているのが、子育て支援センターの職員さんですとか、特別支援教育支援員、給食調理支援員等の学校関係者を応援職員として確保している自治体、こういった自治体も多く見られました。

それから、特に多賀城市ですが、上から8番目の欄にございますが、放課後子供教室の職員を応援職員として確保されたということで、普段から多賀城市は、学校との連携が取れていたからこそできた対応ではないかと認識をしております。

次に18ページ、資料4-3ですが、こちらは放課後児童クラブにおける臨時休所の状況で、12月17日までのものを集計した表です。

こちらは、コロナウイルスの影響で放課後児童クラブがどの程度休所になったかをまとめたもので、こちらについては市町からの報告を基に作成しております。ただ、こちらの対象が、いわゆる完全に休所する放課後児童クラブであり、休所するけれども一部児童受け入れするとか、そういった放課後児童クラブについてはこの集計対象からは除かれていますことを御了解いただければと思います。

資料、左から順に御覧いただきますと、3月と4月は大郷、仙台、名取で感染者が発生して休所が出たのですが、その後は8月までは休所が出ていませんでした。しかし、9月からまた各自治体で休所する所が発生しまして、ここまで毎月休所が発生している状況になっております。

御覧いただけると分かると思いますが、児童クラブの職員等が感染して休所という所は稀で、あくまで自治体が個別の判断で感染拡大防止のために休所しているというものがほとんどでございます。休所数については、およそ県内の感染者数増加とリンクしておりますので、これからの感染者の高止まり傾向を考慮すると、この傾向はまだ続くのではないかと推察しているところでございます。

私からは以上でございます。

(事務局：生涯学習課)

はい。では引き続き令和2年度、今年度の放課後子供教室の状況について御報告させていただきます。19ページの資料5を御覧ください。

新型コロナウイルスの影響を受けまして、各市町村では年度初めから放課後子供教室の開催を見合わせる市町村が多くありました。ここでは、令和2年度の県内放課後子供教室の状況を載せております。11月1日時点で実施している市町村は79%、18市町村。教室単位で見ますと58%、45教室ありました。一方、今年度の実施を断念した市町村が1、教室単位では11教室ありました。予定が立っていないと回答した箇所も合わせますと、全体の4割ほどの教室が実施を見合わせている状況であることが分かりました。

各教室のより詳細な状況につきましては別紙3に掲載しておりますが、一部抜粋したものを20ページに載せております。こちらを見ますと、市町村からの報告には「児童の参加人数を制限した」「ガイドラインを作成した」「感染予防を十分に行った」など、各教室工夫しながら取り組んでいる報告があった一方で、「児童へ迷惑をかけたくない」という思いから、スタッフが減少しているという報告もいくつかありました。安心・安全な居場所づくりが放課後子供教室の目的ですが、この状況下においてどのように放課後子供教室を運営していったらよいか、御指導いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(庭野委員長)

ありがとうございました。

只今、事務局より、5の報告(1)(2)を続けて御報告をいただきました。

では、委員の皆様から、御質問を受け付けたいと思いますけれども、今、駆け足で進めていただきました都合上、じっくりまだ資料を読めてないという委員の方もいらっしゃるかと思います。先ほど、事務局の方と確認をいたしまして、この場で質問が出せなかったとしても、後日、事務局の方にお問い合わせいただくことも可能ですし、また後日、いただいた御質問、あるいは御意見を、委員皆で共有すべきという内容につきましては、後日事務局の方から委員の皆様へ御連絡いただけるということになっております。今すぐには出ないけれど、後から質問が出てきたという場合には、どうぞお問い合わせをいただければと思います。

それでは今、御質問がある方は挙手をお願いします。

はい、池川委員どうぞ。

(池川委員)

先ほど研修会の実施につきまして御報告頂戴しました。コロナ禍で大変な状況の中で実施していただいたこと、本当に感謝申し上げます。

全国各地でリモートでの研修がかなり進んでいるようですが、宮城県内の実施状況と今後の見通しについてお聞かせいただければと思います。

(庭野委員長)

はい、お願いいたします。

(事務局：子ども総合センター)

ただいまの御質問について御回答申し上げます。

まず今年度の研修会実施状況につきましては、コロナの感染予防対策ということで三密回避を意識して実施しております。ただ例年通り講師の先生との対面形式を取っております。通常ですとグループ討議的なものも研修の中に取り入れられるのですが、それに関しては対面の場を作らず、一人で演習する、講師先生との全体との対話という形で行なっております。今後リモートで行うかどうかということに関しては、まだ検討の段階でありまして、具体的なものは、お示しできるものはございません。

以上です。

(庭野委員長)

はい、ありがとうございました。

今現場では様々な研修会がリモートで行われておりますので、また様々な方法、一方的な配信もあれば双方向型の配信もございますので、御検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

はい、お願いします。

(佐々木副委員長)

リモートによる会議の話ですが、今見ていただいた 20 ページの白石市の放課後子供教室の指導員の研修会を、オンライン研修会ということで実施して、子供たちにもオンラインによる取り組みなどを見てもらったという話を聞いてきました。

以上です。

(庭野委員長)

はい、情報ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

それでは次に協議に入りたいと思います。

コロナ禍における児童クラブ及び子供教室の運営についてです。

今年はコロナ感染拡大によりまして、子供たちも大きな影響を受けております。ただいま事務局より放課後児童クラブあるいは放課後子供教室の実施状況について報告がございましたけれども、様々な課題そして様々な工夫があるかと思しますので、各委員の皆様から情報提供や御意見などいただければと思います。

では、早速どなたか御意見のある方御発言いただければと思います。あるいは情報提供でも結構でございますが。

(池川委員)

情報提供ということで…。

(庭野委員長)

はい、お願いいたします。

(池川委員)

重ねての発言で大変恐縮ですが情報提供させていただきます。

このコロナ禍においては、放課後児童クラブの負担が一番大きかったと思います。

先ほどもありましたように、学校の協力等をいただきまして、大変ありがたいなと思って拝聴しておりました。しかし、今回はあまりにも急な話でした。私は 2 月 26 日、27 日と石巻市の研修のお手伝いをしていましたので、たった 1 日で市の方針を決めて、現場に落とし、そして翌開設日から勤務シフトを変えなくてはいけないという学童保育の状況でした。普段、勤務は午後からですからとても厳しい状況の中で、よ

く皆さん引き受けてくださったなと思っております。現場の職員もそうですし、担当課の皆さんの御苦勞を思うと、宮城県内は協力体制がすごくよくできていたんだなと感心して見ておりました。私は何もできなかったのですけれども…。

その中で、学校の職員さん方が協力して入ってくださったパターンと、それから午前中は学校で児童を受け入れくださったパターンのお話をいただいています。とてもありがたかったという話が多いのですが、一部で、放課後児童クラブの生活をそれまで御理解いただけていなかったことによる不都合が出たのではないかと、と思われる話を伺っています。

例えば、応援職員さんを受け入れた児童クラブでは、夏休み前でしたら打ち合わせを十分にしてお受け入れを始めるのですが、あまりにも急だったために、応援職員さんに来ていただいたものの、放課後児童クラブでどういうことをしているのかを御理解いただけておらず、「学校のように全員が揃って活動する」と理解されている方がいらしたり、「午前中は当然勉強ですよ」と思われている方がいらしたりしました。それから、ここは集団であるが個別の支援なのだということが、なかなか理解していただけてなくて、結果として、何もなくていいから座っていて下さいとか、子供に直接関わらないような掃除やおやつ準備の協力をお願いします、と言わざるを得ないような所もあったと伺っております。

また、これもごく一部の話だと思うのですが、午前中の時間帯を受け入れてくださった学校で、児童に受け入れ条件が付いた所もあったようです。児童クラブでは様々な御家庭の事情を理解して受け入れていますが、「3年生まで」ですとか「兄弟がいない子」といった受け入れ条件が付きますと、受け入れた方がいいと思っているお子さんでも、午前中から午後1時半や午後2時までの時間帯を学校で預かっていただけないことになれば、御家庭によっては、半日学校を休んでから後の児童クラブであれば行かなくてもいい、ということになり、心配なお子さんがいたとしても預かることができなかった、という所がありました。

結果的に制限はかけていなかったけれど、本来制限をかけてはいけない子に事実上制限がかかってしまったという場合があったという事です。

もう1つは、学校では感染症対策をしっかりとされていたということで、これによって子供たちは私語禁止、自席での学習をし、トイレ以外は立ち歩いてはいけない、お昼も正面を向いて食べなさい、というような状況に置かれてしまい、これに耐えら

れないと言いますか、なかなか厳しいお子さんもいらっしゃいますので、そのお子さんたちが児童クラブに来た時にはもうヘトヘトになっていたり、あるいはストレスを発散したりするような状況が見られたということもありました。

学校の授業がない時に、子供たちがどういう生活をしているのか、どういうふう子供たちは過ごしているのかということが、普段、放課後児童クラブ、あるいは児童館の活動を皆さんに知っていただけていなかったことが、ここに響いてしまったのかなというふうに感じております。

放課後子ども総合プランは、地域で安心して安全に子供たちが過ごせるように、ということが目的だと思いますので、改めて放課後子ども総合プラン、すごく大事なことだなと思ったところです。

(庭野委員長)

貴重な御意見ありがとうございました。

児童クラブの大変さの状況がよく伝わってくる情報提供だったと思います。ありがとうございます。

齋藤委員も児童クラブ等に関わっていらっしゃる方ですので、何かあればよろしく願いたいします。

(齋藤委員)

はい。今、またコロナの感染者数が増えてまいりまして、ようやく日常的な活動が取り戻せつつあったところが、また感染防止という視点をより強めていかななくてはならない状況が出てきております。

児童クラブの日常の生活の中でも、やはり子供たちが集まればどうしても密になってしまうその状況の中で、子供たちに必要な育ちを、経験を、いかに作っていただけるのか、従来の取り組み方や視点を大きく変えて、この感染対策という視点と、子供に必要な経験というところを合わせる新たな取組を、今作っていかなくてはいけない、ということが昨今の課題になっております。ですから、学びの機会についてもオンライン化なども取り入れていきながら、繋がりを深めていきながら、色々な情報共有をしながら取り組んでいく必要があるなと思っているところでした。

全国のオンラインセミナーなども、児童館、児童クラブの研修なども、1月に開催されるオンラインセミナーでは、560名のズームを使った全国の情報交換、コロナ対策の中でどんな取組をしているかということ共有していくような流れになっております。そうした意味では、新たな取組を是非、深めていきたいなと思っているところです。

(庭野委員長)

はい、ありがとうございます。

新型コロナの問題は宮城県の問題だけではございませんので、そのような全国からの情報も是非仕入れていただき、機会がありましたら、また御報告いただければと思います。

では、渡邊委員、校長先生のお立場からいかがでしょうか。

(渡邊委員)

はい。3月からずっと、急に学校が臨時休業となりまして、学校でも子供たちをどういうふうに育てていけるのか、市の教育委員会などのアドバイスをいただきながら、すぐに決めなければいけなかったという点は苦勞しました。

学校としては、3月、4月、5月と学習がストップしてしまいましたので、その部分の学びをどうしたらいいかという点で、名取市では子供たちに家庭学習用のプリントを配布することを実施いたしました。そうなりますと、児童クラブに行っている子供たちは、本来はそれぞれその児童クラブの中で、自分で考えて子供たちと交流をしながら自分の内面を成長させるような時間を過ごすということが大切だと思っていたのですが、そこに学習を入れてもらわなければ困るところで、これまでの児童クラブとは違った活動をお願いしなければいけなくなったわけです。

その時は、児童センターのセンター長さんと管理職の方で色々話をさせていただいて、やはり子供たちの学習の場も設定して欲しいということをお願いしました。

そこで特別支援員も参加していましたので、その支援員の先生達は、子供たちの色々な課題をしっかりとつかんでいますので、必要な子供に寄り添いながら見守ってもらったことは、名取市、そして下増田小学校としてはとても安心できる状況でした。

今後とも学校が臨時休業になった場合、子供たちの学びを保障しながら、そして児童クラブで子供たちがどのように生活していくことが大切なのかというのは、今回やってみて課題として出てきましたので、私達は、コロナ禍が過ぎても、思考をストップすることなく、あの時に感じたことをより改善できるような話し合いを両方でしていかなければいけないのかなと思っています。そこが課題だと思いました。

私からは以上です。

(庭野委員長)

ありがとうございました。まだまだ先が見えない中での様々な取組の御報告ありがとうございます。

それでは志村委員、PTAのお立場からいかがでしょうか。

(志村委員)

はい。私は宮城県PTA連合会として来ていますけれども、子供がもう中学生で、児童クラブ、子供教室の年代からは離れてしまってしばらく経ちますので、古い記憶になってしまうのですが……。私もある学校の子供教室を立ち上げ段階から色々関わらせていただきまして、そして、今、その子供教室は児童クラブへ移行するという事で、一体での運営と言われているところではありますが、どうしてもそういった形というのは地域によってあるのですよね。

私がいる学校は田舎だということもあるのですが、設置をしていく段階で、設置をすると言った会長さんは私より2つ上の方で私は副会長だったのですが…。そこから我々発信で上の年代の方々に発信をしていったのですね。ですので、例えば白石市で9つある小学校のうち一体型の学校は4つか5つだったと思うのですが、その体制を作るまでがなかなか難しいのだらうなと思います。それは小規模校であるということと、あとは我々子育て世代が、自分の子供を置いておいてまでやれるかというところが…。

ですので、上の年代にそのアナウンス、こういう子供教室、児童クラブを増やしていく、運営をしていくということを…。県からも各団体等に働きかけてはいると思うのですが、私はPTA会長もやっていたけれども、そこには直接聞こえてこなかったのですね。違うサイドからそういう動きをしていたので、もう少し地域とかPT

Aの保護者とか、そういった所にもっと分かりやすいアナウンスがあるといいなというふうに、立ち上げ段階ですごく感じていました。

コロナの話ではないところですが、白石などはやはりそういった難しさがあるのかなと感じました。

ですので、その辺のアナウンスする先を、色々なところで協議しながら進めていただけると、もう少し分かりやすくなり、広がるかなと思いました。

(庭野委員長)

ありがとうございました。

協議事項の一つとして、一体的実施の拡充に向けてというものがございますので、

(1) コロナの方について特にあと御意見が無ければ次に進めさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(池川委員)

すいません、先ほどのオンライン研修のことで一言お願いをしたいなと思っているのですけれども…。

11月の29日に全国学童保育指導員学校東北会場という研修会を、私どもオンラインで実施しました。

東北の中からの参加者なのですけれども、全体で864名の参加者で、昨年よりも100名以上多く参加しました。例年仙台で開催していたのですが今年はオンラインだから仙台に来なくて済むということです。コロナ禍で対面では集まらないということで、他県もそれぞれオンラインでつながったのですが、その中で、宮城県内からの参加者は50名と非常に少なかったのです。皆さん一人一人が家庭にパソコンがあったり、スマホで長時間受講できる環境があったりするわけではありませんので、各クラブなどを会場として受講したわけですが、宮城県ではクラブのネット環境が圧倒的に整ってないということが今回分かりました。

他県は午後の講座ごとに、この講座を受けたい人はどこどこクラブに集まってください、というスタイルを各地域で行ったのですが、残念ながら宮城県ではそれが難しかったです。また、これは日曜日の開催でしたので、私どもで平日に録画で提供しますという状況も設定したのですが、これに関しても、是非それを自治体研修としたい

と仰ってくださった市町があったのですが、ネット環境がないためにDVDで持ってきてください、というお話になってしまいました。

7月の緊急包括支援事業の中で、オンライン研修、あるいはオンラインによる業務遂行のためにネット環境を整えたり、パソコンなどを揃えたりすることもその対象になる、というお話がありました。また、年明けに申請の更新があるということでしたが、これは、県の取りまとめであると同っております。一支援単位50万円、国10/10という大変大きな事業だと思いますので、ぜひそれを活用して進めていただけたらと思います。来年度の予算にも入っていると聞いておりますが、来年度は、国1/2と聞いたような気がします。今であれば10/10ですので、県の方でもすすめていただけたらありがたいと思っております。

(庭野委員長)

ありがとうございます。

やはり、オンライン研修というのは、これから考えていかななくてはいけない課題だと思いますので、ぜひ行政の方でも御検討いただければと思います。

(岩淵委員)

放課後子供教室は6月から開催してはいますが、私が関わっている大河原の小学校では今年度の募集は、学校が休みの間、先生方が一週間に1度家庭訪問をしてましたので、その家庭訪問の際に放課後子供教室の募集チラシを一戸一戸配布して下さいました。そこに私のアドレスを載せて、アドレスで登録をするようにというお願いをしまして、アドレス登録をしてから6月の開校式を迎えたということで、3つの小学校全てが6月から始めました。私達ともう一つの金ヶ瀬小学校さんは体験型の放課後子供教室ですが、私達は特に野外体験、土日、夏休み、冬休み、春休みなど野外体験を結構入れていますので、この状況でどうしたらよいかということになり、保護者の方達にお願いをすることになりました。ここでこういうことをやりたいので送迎をお願いできないですかと、お願いしましたら、皆さん本当によく参加して下さいました。「自分たちもこのような体験をしたことがないので親も一緒に活動してはだめですか。」といったお話もあつたりして、途中から親子体験に切り替えたりしました。

今年はキャンプも出来ませんでしたので、キャンプで行うサバイバル飯作りなども行い、缶で炊いた御飯は持ち帰りでお家で食べてもらったり、近くの公園で自由に食べてもらったりと、親子体験という形に切り替えて、現在も野外体験や自然体験はやらせていただいています。

先日のかるた取り大会では、密にならないようにグループ分けをしたり、あとは中学校、高校の卒業生の応援で盛り上げていただいたりしております。

それで、今年度からスタッフとして高校1年生をバイトとして雇っております。放課後子供教室の卒業生で美田園高校なのですが、子供たちと同じ目線、また異なる目線の両方で見れる子だな、という印象がありました。去年のキャンプの時に彼が中3でボランティアとして入ってくれた時に、こういう事を言ってくれたんです。「今年の子供たちは誰かに何かをしてもらったらありがとうという言葉がとても少なく感じます。」と。だから、「誰かに何かをしてもらったらありがとうと言えるようにしましょう。」と、彼がキャンプで子供たちに言ってくれた時に、この子もしかして…と。

不登校気味の子でしたので、その時にこの子を預かりたいなと強く思いました。どの高校に行っても何かしら関わっていきたいなと思っていましたところ、美田園高校でしたので普段は授業がありませんと言うので、じゃ来てくれる？という感じです。町からも了解をいただいてバイトという形で今スタッフとして来てもらっています。とても気が付く子ですので、本当に子供たちがすぐ寄って行きますし、そういうことを私たち放課後子供教室から発信していくことができればいいなと思っています。学校が全てという考え方ではなくて、学校もありき、でもこういう場所もあって、こうなんじゃないか、といった、そういう色々な視点をもって自分に合ったものを身に付けながら、社会性をもちながら、将来的に社会人になっていけたらいいのかなと…。そういうお手伝いができればいいかなと思っています。今年のコロナ禍の中では新しいやり方と、高校生の姿から学ぶことなど、色々やっているところです。

(庭野委員長)

ありがとうございます。学校だけではない学びも非常に大切だと思います。一生懸命取り組んでいただいているという貴重な御報告ありがとうございます。また、その高校生の方にとっても良い学びの場になったのではないかなと思います。

放課後子供教室につきまして嘉藤委員，行政の立場からいかがでしょうか。

(嘉藤委員)

今年度はコロナ対策の関係で，皆様方にも御苦勞をおかけしてるなと思っておりません。

先ほど，ウェブ会議の導入等についても色々御提案をいただきました。生涯学習課でもウェブ会議のためのシステム作り，ウェブ会議なり，PCなり，ハードの整備は済んでおりますし，色々な会議の中で使っております。良い面として，遠くの講師の方であっても旅費を縮減しながらやっていただけることや，県という区域に関わらず，他県の方も参加し，大規模な形での会議や研修が実現できるということも分かってきています。一方で難しいのは，先程もありましたように，それぞれに端末が全て揃っているわけではないというところがまず1点。あとは，対面であれば，ワークショップを開くことはそこまで難しくないと思いますが，機材を使いながらウェブ会議の中でワークショップを円滑に回していくという難しさなども感じているところでございます。

ウェブ会議や顔の見える関係等々，御意見いただきましたので，少しずつでも進められるように，歩みを止めないように頑張っていければと考えております。

以上です。

(庭野委員長)

ありがとうございました。

それでは水谷委員，何か御意見ありますでしょうか。

(水谷委員)

先ほど齋藤委員とか池川委員から出てきた事柄は，その通りだなと思っていました。今，コロナ禍と言うけれども，コロナ禍をいかに対応するかということも大事だけれども，コロナ禍で学んだことやコロナ禍で出来上がったことを，この後に，どう活かしていけるかということもまた大事だと思います。この際に，オンラインで何かできることを整えて，コロナ禍が終わった後にそのシステムをどういうふうにご利用できるかとか，今のうちに整えるのがまさにチャンスですからそれをやってしまいまし

よう、というのがまさにそうであります。また、もう一つ、先ほど齋藤委員がおっしゃったように、何か新しい体験型の活動を今のうちに開発しちゃいましょう、コロナ禍でも通用するしコロナ後でも通用するような、まさに今の子供に合った、新たな体験プログラムを開発して考えていきましょうと、まさにそれもそうだよなどと、今勉強させていただきました。そういう蓄積を忙しい中でもしていくことが、とてもとても大事なんだろうなあと私は思いました。

もう1つ、児童館とか児童クラブのことを結構知らない人たちがいて、それがネットワークになっている、という話もありましたので、そういうことを考えると、クラブと学校と地域がどうやってつながっていくのかな、と。これまでもずっと言われていたことなのですが、どうやって仕組みなり活動なりを作っていくかということが大事になってくるのだろうな、と思いました。

普段から地域との関わりをどうもって行くのか、その中でこれまで進めてきた地域協働活動であるとか、コミュニティ・スクールの活動であるとか、そういったものが核になっていくのだろうなというふうに思います。また、そういうことを作り上げている、作り上げつつある地域の中で、今回どういう取り組みがなされたのかということについての検証も大事だと思います。

私、実は、仙台市のコミュニティ・スクール作りに関わらせていただいたのですが、仙台市は今年から始まったのですね。今年から始まったために検証ができないといいますか…。具体的に言いますと私も1つの学校の協議会の委員をさせてもらっているのですが、今から始まったので、これをどう乗り越えてきているのかというところがまだ見えないけれども、これから先、コミュニティ・スクールの活動が、今の状況にどう対応してくるのかと、このところを確かめていくということも大事かなと…。この先進的な地域で、そこを見ていくということも大事なのかなと思いました。

あと2点。

文科省が言ってる一体型というのは、連携型も含めた一体型ということでもいいわけですよ。無理に一体型にしてしまうと、出来るところはいいけれども、やはり連携の方がうまく進められるところは連携でいいのかなと、現実的に考えた方がいいのだろうなと思いました。

もう1点だけ。これは一番最初に質問しようと思っていたところで、資料の4ページの(2)の、みやぎ子ども・子育て幸福計画における確保方策ということで、令和2年は量的見込みとか確保方策で31,433を確保するということですが、これは達成できていると考えていいですか。定員のところ、各児童クラブの定員のところを見ると32,000などとなっているので、この確保方策で、数は確保されたけれども、総数の問題ではなくて、それぞれの地区で定員が決まっているから、それでもやはり補いきれない児童が500何十人いた、という理解で良いとするならば、この幸福計画の確保方策の、この数字の捉え方はこれでいいのだろうかということになるのではないかな、と思いました。

さらに、令和元年から令和2年に待機児童が100人以上増えたというのは、これはやはりコロナの影響と考えていいのでしょうか。それまでは大体60人とか70人が待機児童だったのですけれども、令和元年から令和2年にかけては100人増えているというこの数字は何なのかなというふうに思いました。

長くなりました。申し訳ありません。以上です。

(庭野委員長)

2点、質問がありましたので、今、お答えいただけますでしょうか。

(事務局：子育て社会推進室)

只今御質問あった事項にお答えさせていただきます。

確かに水谷委員がおっしゃるように、量の見込み確保方策、数字はございまして、確保の数字自体は令和2年度達成はしているのですけれども、地域によって児童クラブの定員がありまして、入りたい方々がどうしてもそこに集中してしまう場合があります。そういったことで、どうしても登録から漏れてしまうという事例がございます。

それからもう1つの、令和元年から令和2年度待機児童が100人以上増えてるという問題でしたが、具体的な市町村名を申し上げますと富谷市で増えておりまして、富谷市は、子供が増えているということもあるのですが、これまで定員以上に登録児童数を受け入れていたということがございました。しかし、児童クラブの支援員等の人手が足りない、子供の安全を確保しづらくなってきたということで定員ベースの受け入

れに戻しまして、富谷市ではかなり待機児童数が増えているという状況になっております。

私からは以上でございます。

(庭野委員)

はい、以上の回答でよろしいでしょうか。

御回答ありがとうございました。

それでは福田委員、まだ御発言いただいておりますが、何かございますでしょうか。

(福田委員)

はい。皆さんがおっしゃった通りのことが課題だなと思っているのですが。今年は本当に放課後児童クラブの皆さんにおいては、急に学校が休校となり、その中でも放課後児童クラブはやってくれと国から通知があって、宮城県ではほとんどの市町村で放課後児童クラブを休むことなく運営していただきました。

学校よりも密が避けられない非常に狭い環境の中で、子供たちが学校ではなく放課後児童クラブに通わなければならない状況が発生いたしまして、本当に大変だったと思います。本当にありがとうございました。

このようななか三密が避けられない状況の中でも、大きなクラスターを発生させることなく、今も放課後児童クラブが健全に運営されているということ、クラブの皆さんが本当に頑張っていたいたおかげだと思っております。ありがとうございます。

この中であって、学校との連携というのが非常に重要だという事が分かったかと思えます。実際には、放課後児童クラブを運営するにあたって、学校が休みとなっているけれども、学校の空き教室とか体育館とかを放課後児童クラブに解放して欲しいとか、それから学校の先生も協力してほしいとか、そういうものが文科省から、あるいは宮城県教育委員会からも、市町村の方に学校の方に連絡がいったのですけれども、日頃から連携がうまくいっている所というのが実は少なかったということが、放課後児童クラブの皆さんに非常に御負担をかける大きな要因になったかと思えます。

中には、放課後児童クラブが過密だということで新聞で報道された事例もありました。それでもクラスターが発生しないで本当に良かったなと思っております。

ですから、今後も学校との連携を。また先ほどは学校としてはやはり学びの時間が大切だという話もありましたが日頃から、学校と放課後児童クラブで子供たちの居場所をどうやればきちんと作っていけるかということ、日頃から話し合っていかなければならないのだと思ったところです。

今後また、学校が一斉に休みになるということはないのではないかと思いますけれども、放課後子供教室と放課後児童クラブが日頃から連携をうまくやっていけるように、考えていかなければならないなと思いました。

そして、それは学校と児童クラブの皆さんにだけ考えていただくのではなく、周りの私たちも含めて、周りから連携が必要だとか、学校も協力してくださいですか、放課後児童クラブの皆さんお疲れ様ですとか、そういう、声掛けを地域全体で行いながら、学校も、地域に開かれた学校を作っていかなければいけないというふうに思っています。

それから、先ほどのオンラインの話ですが、非常に宮城県が貧しい環境だということ、御指摘いただきまして、本当に耳が痛かったのですが、こちらは市町村が整備していくこととなりますが、県の方からも市町村の方に、こういう声があり環境整備してほしいということ、声掛けしていきたいと思っております。

(庭野委員長)

はい、ありがとうございました。

まずは学校との連携が重要。本当におっしゃる通りだと思います。

一通り、委員の皆様から御意見をいただきました。

本当ですと、まだまだ色々な御意見を頂戴したいところではございますが、時間も限られておりますので、協議はここまでとしたいと思います。

また、先ほど申しましたように、まだ御意見があるという方は是非事務局の方にお寄せいただければと思います。

先ほど水谷先生からは、おまとめのような御発言をいただきましたけれども、やはり、今、現在取り組んでおりますコロナの対策が、そのままコロナの後にも活かせるようなものになっていけばと思いますし、また、今後また大規模な感染症がないとは言えませんので、今回の教訓が今後、生かされていくものと思います。

本日は委員の皆様，そして事務局の皆様，様々な貴重な御意見ありがとうございました。以上で協議を終了したいと思います。マイクをお返しいたします。

(司会)

庭野委員長ありがとうございました。

それでは，その他といたしまして事務局から御連絡させていただきます。

(事務局：生涯学習課)

本日は大変貴重な御意見等ありがとうございました。

これからの事業推進に役立ててまいりたいと思います。

その他としまして，次年度以降の放課後子ども総合プラン推進委員会のもち方について，私の方からお話しさせていただきたいと思います。

復興支援の補助金事業ですが，こちらの事業が今年度で終期となります。本日，皆様の方に協働教育推進総合事業というポンチ絵の資料を配布させていただいたのですが，こちらを御覧いただきたいと思います。

本県では，協働教育推進総合事業を，みやぎの協働教育という名称で，学校・家庭・地域の連携協働体制の構築を目指し，県及び，市町村と一緒に取り組んでおります。

今年度までは，復興庁の被災者支援総合交付金として10/10の補助金で，全て国の予算を頂きながら事業を進めてまいりましたが，これが今年度終期ということで，次年度からは1/3の補助金，こちらの名称は，学校を核とした地域力強化プランと言いますが，これを活用しながら，これまでと同様に事業を進めていきたいと考えております。その中で，水谷委員さんからもお話ありましたが，地域学校協働本部の体制整備と，これを核としながら地域と学校の連携協働体制をさらに強固なものにしていきたいと思っております。

主な事業としましては，地域学校協働活動の推進ということで，学校支援活動や地域における学習支援体験活動，放課後子供教室などが位置付けられております。併せて地域における家庭教育支援基盤構築事業などとも抱き合わせながら，地域一体となって子供たちを育てまいりたいと思っております。

2 ページ目になりますが、これらの事業を来年度から展開するにあたり、本県では地域と学校の連携協働体制の構築等に関わるうえで、推進委員会を設置しなければならないという規定があります。この部分に、推進委員会を設置する、推進委員会は地域の実情に応じ推進委員会に代わりうる既存の組織等をもって代替し得ることができる、とあります。現在、放課後子ども総合プラン推進委員会と同じような形で、宮城県地域学校協働活動評価検証会を開催し、二本立てで評価検証を行っていますが、これを一本化し、子供たちの放課後の総合的な在り方についてさらに検討を図ってまいりたいと思っております。

以上のように、来年度からは、放課後子ども総合プラン推進委員会を一度終え、新たな体制でスタートさせて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(司会)

はい、それでは最後に生涯学習課の嘉藤課長から御挨拶を申し上げます。

(嘉藤課長)

生涯学習課長の嘉藤でございます。

本日は放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施に向けまして、貴重な御意見、御助言を賜りましたことに改めまして感謝を申し上げます。

とりわけ、小学生の安全安心な居場所作り、これを推進している両事業にとりまして、今般の新型コロナウイルス感染症対策の対応なども加わりまして、これまで以上に福祉と教育が連携して、その役割を果たしていくことが重要であると感じております。

本日の会議の中で委員の皆様から頂いた貴重な意見をもとに、市町村の放課後児童クラブと放課後子供教室の運営を、県としてもしっかりと支援していくと共に、学校と家庭・地域が一体となって子供の成長を支える地域学校協働活動の体制整備に、改めて邁進して参りたいと考えております。

本推進委員会は国の施策に基づきまして、共働き家庭等が直面する小1の壁、これを打破する観点から平成27年度から開催して参りました。先ほどの話にもありました

通り来年度からは違った形になりますけれども、引き続き県内における子供の居場所づくりの総合的な在り方について検討は続けて参りたいと考えております。

この委員会につきましては最後ということになります。長年にわたって御指導頂きました委員の皆様にはこの場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

以上で、閉会の挨拶とさせていただきます。

(司会)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。委員の皆様お忙しい中、御協力いただきましてありがとうございました。